

障害者ワークフェア 2026 への 出展に係る同意事項

障害者ワークフェア 2026 へ出展するに当たり、出展者の方は下記 1～7 の事項にご同意ください。

記

- 1 開催の様子は、主催者及び主催者が認めた者により、Web による同時配信や、動画作成のため、撮影等を行う場合があること。なお、動画映像は主催者ホームページ等その他の媒体にも使用されることがあること。
- 2 開催の様子は、主催者及び主催者が認めた者が障害者の雇用啓発を目的として写真撮影を行うこと。また、当該写真は全国アビリンピック、障害者ワークフェアに関する各種広報物等（報告書等の作成、主催者ホームページへの掲載等）に使用されること。
- 3 開催の様子は、全国アビリンピックの競技種目「写真撮影」の撮影課題となる可能性があること（出展参加者も被写体となり得ること）。また、当該競技選手の作品は全国アビリンピック、障害者ワークフェアに関する各種広報物等（報告書等の作成、主催者ホームページへの掲載等）に使用されることがあること。
- 4 会場に持ち込む所有物（私物）に関しては、出展者が責任を持って自己管理すること。
- 5 障害者ワークフェア 2026 開催期間中においては、主催者及び主催者が認めた者から示された方針及び決定事項を守ること。
- 6 公衆衛生の向上等のために特に必要となる場合であって、保健所等からの求めがあるときには出展者の個人情報を提供すること。
- 7 上記 1 から 6 について、出展ブースに参加するすべての者が同意していること。

(注) 上記 3 に関して、被写体となることに支障がある場合は、競技選手にそのことを出展者各自で直接お伝えください。